

ふと、街の一隅の家の垣根に見たアジサイの花。梅雨の霪雨降るなかに、たわわに咲いているのがすがすがしい感じだつた。

先輩の激励に思う

本所指導部 一主婦

日々の忙が、結成当時の苦勞の足跡が、今更に甦つてきた三池主婦会が、忙がしき刻まれているし、また学習会を推薦している社会党の候補者を追われ、何よりも固いの団結を、どうぞ、とたのんで歩くも、固く誓った場所としての思い出、今度の選挙は民主主義を守り、歴史の場所だも、今更に、軍靴の足音に心きすられ、今は何のお手伝いもできん、責任のある一票一票だも、

「定年で、三池労組や三池主婦会を離れた今はよくわからんけど、こうしてきてもうと積もる話ができたらいいから、終盤ね。じつとおれな、社、指導部がなくなると困る、一人でも多く知った人や、家に集金などでこられる人たちに、

七月の暦

- 1日 国家安全通関運動がスタート。厚生保護の日。またこの日富士の山開き。
- 2日 半夏生。
- 7日 七夕。中国から始まったお祭りだが、同国ではすたれてしまひ、わが国に残って
- 11日 日本労働組合総評議会(総評)結成(昭和二十五年)
- 15日 孟蘭盆。
- 16日 盆送り。
- 19日 土用。
- 20日 海の記念日。
- 21日 特定休日(三池炭鉱)。こ
- 23日 大塚。この日、富山県の漁民の妻たち米騒動をまき起こす(大正七年)。この年、大牟田でも三池炭鉱労働者が決起。
- 26日 この日ポツダム宣言発表さる(昭和二十年)
- 27日 土用の丑(ウシ)の日。
- 28日 この日、第一次世界大戦の終結(大正三年)

主婦会の交流座談会終る

今後とも前向きで進む 意見出し合い意志統一

五月十七日から、同月三十日まで、同三池主婦会、各分会と交流座談会、多くの収穫を得て終つたが、このほど同交流座談会について同主婦会の執行部から次の「報告」が寄せられた。原文のまま紹介しよう。

三池主婦会では、去る五月十七日から同月三十日まで、分会交流座談会を開催し、会員の皆様方と主婦会運動や主行事について率直な意見を出し合い、話し合つてきました。

執行部でこのほど座談会を開き、その総括を致したところで、どの様なごやかなかで話すが、次が主なことが第一でした。とくに、五十の境にある人の、嫁と姑との関係のあり方夫婦のあり方についての豊かで貴重な経験談。あるいは〇〇患者家族の苦悩、などごぶごに聞かれ、多くのことを学びました。収穫の多かった交流会でした。主婦会員の方々と話し合つたことの大切さを、今更のよう

日本、なぜ署名しない?

「差別撤廃条約」

「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」(昨年十一月国連採択)に賛成した日本政府が七月の国連婦人の十年世界会議(ナンマーク開催)での署名式で署名しないといふ。同条約は前文と三十条で構成され、差別の定義、差別撤廃・平等促進・差別撤廃委員会などの諸措置を具体的に規定している。国連総会では反対(賛成百二十九カ国、棄権十一カ国)でした。

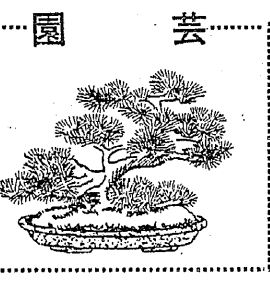
日本政府の署名拒否の理由は外務省の立場によると「同条約は努力目標ではなく、順守する国際法上の責任がある。しかし、条約に合致するよう国内法改正の時間的余裕がなく、無責任な署名はできない」といふもの。本誌にそうしようか。

同条約は昨年末に採択されたものの、これは一九六七年の「婦人に対する差別撤廃宣言」を受けたもの。同宣言は満場一致で採択され、もちろん日本政府も賛成しました。宣言は実効確保をよびか

時の問題

この間、政府は国内では、経営サイドの要求を取り入れ、労基法の母性保護条項の改悪の検討に入っていました。つまり、国連の動きに完全に逆行していたわけですが、実際、差別撤廃条約は昨年の労働基準法研究会報告と真っ向から対立する内容を含んでいました。

さらに同条約は男女差別撤廃には人類生存に不可欠な国際平和、軍縮、核兵器の廃絶が必要だと訴えています。日本は政府はこの条項には賛成していません。賛成して署名しないといふのは、日本政府にとって都合の悪い内容を含んで、というのか本音でしょう。【連合】



季節の園芸

今月の園芸メモ。

種まき 一年草のヒマワリ、ジニア、アサガオ、ホウセンカ、アスター、マツバボタン、ニチニチ草など。宿根草のルリギク、ヒオウギ、ムラサキツユクサ、ホテイアオイ、ガクベラ、ツキミノソウなど。

楽しよう

根のヤマリ、オニユリ、グラジオラス、ダリア、カンナ、ハマユウ、モントブレチヤなど。それに、土用さしアサガオ、防虫の薬散布、宿根草の株分け。

場所の移動 観葉植物やラン類は戸外の遮光下、オダマキ、ホクシア、シクラメンは涼しい場所に、ハイビスカス、ブーゲンビリア、クローン、ノボタンは直射日光下。

俳句

雨降りて賑かなりき田植かな
増し水に小鮒取りおる子供らが
螢火を追いてかけゆくことも哉

「川柳」としてしまひました。作者、並びに読者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。訂正して心からおわびします。

おわび

本紙前々号の本ページに、竹泉さんの俳句を紹介したのに、「俳句」とすべきところを誤って

港務指導部 竹泉